



# 松森市民センターだより

仙台市松森市民センター泉区松森字城前 9-2 TEL022-776-9510 Fax022-776-9512

HP アドレス : 検索サイト「仙台市松森市民センター」

E メールアドレス : matsumori-siminc@hm-sendai.jp

暦の上ではもう 2 月です。

如月は草木の更生を意味し、春がもう近くまで来ています。

市民センターでは、来年度に向けて魅力ある多彩な講座を準備しています。

ぜひ皆様のご参加・ご来館を心よりお待ちしております。



## 平成27年度 市民センター使用料減免登録の申込みについて

1. 登録受付期間 平成 27 年 2 月 13 日 (金) から平成 27 年 3 月 8 日 (日) まで
2. 必要書類

①	仙台市市民センター 使用料減免登録申込書	当センターで用意しております
②	会則	新規に登録する町内会については提出不要です
③	事業計画書	直近のものを提出してください
④	名簿	氏名・住所が記載されている最新のものを提出してください
⑤	減免登録証の写し (継続の場合)	平成 26 年度の減免登録団体はその減免登録証の写しを添付してください
⑥	利用者カード	利用者カードをご持参ください

### ◆登録にあたっての留意点◆

- ①減免登録証の減免区分が 2~5 項に該当する 10 割減免団体は継続申請不要です (記載内容等に変更があった場合は、発行した市民センターへお問い合わせください)  
減免区分 : (減免登録証の上部に記載されていますので、ご確認ください)
- ②減免登録申込書に記載された会の目的・活動内容 (団体本来の活動) で市民センターを使用する場合に減免されますので、申込書には具体的な活動内容をご記入ください
- ③期間内に減免登録手続きが行われない場合、平成 27 年 6 月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますのでご注意ください
- ④地域利用団体登録届書を提出する場合は、減免登録申込書と合わせて提出してください

#### 【地域利用団体とは】

- 当市民センターに使用料減免登録申込書を提出し、減免承認を受けている団体
- 当市民センターの中学校区内 (隣接する中学校区内を含む) に住所を有する会員が全会員の 3 分の 2 以上である団体

※詳しくは窓口へお問合せください

# 平成27年度 城前大学 受講者募集

健康や歴史の話から芸術まで、様々なテーマについて幅広く学ぶ年間講座です。  
受講生のみなさんと交流を深めながら楽しく学びませんか。

期 間：平成27年4月～平成28年2月 主に第3木曜日 10:00～11:30  
第1回は4月16日(木) 10時～ 内容は未定です

会 場：主に松森市民センター 会議室

対 象：おおむね60歳以上の方 70人

内 容：教養、健康及び趣味に関する講座 会 費：1,000円/年

申 込：3月14日までに会費を添えて 市民センター窓口へ(先着順)



## 2月ホール個人利用のご案内

■2月22日(日) 9:00～16:30 ■使用料(2時間) 大人200円 小中学生100円

■上靴やラケット・ボールなど用具はご持参をお願いします。

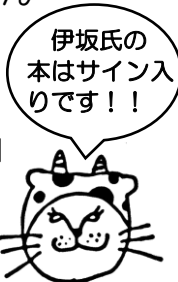
■卓球・バトミントン・エアロビクスなどにご利用ください。



## 松森図書室からのお知らせ

- 毎週、水・土・日(週3回)  
13:00～16:30に開室
- 1回に5冊まで、2週間借りることができます。
- 返却は、開室日以外でもできます。  
センター窓口脇のボックスに  
「カード番号と氏名」をご記入  
の上、返却して下さい。
- ◆ 泉図書室の分室ではありません  
ので、ご注意下さい。

- ◆ 新しい本が入りました!  
「キャプテンサンダーボルト」  
伊坂幸太郎 著  
「紙の月」  
角田 光代 著



## 松森自動交付機のお知らせ

- 松森市民センターには、住民票と印鑑登録証明書の自動交付機が設置されています。
- 「せんだい市民カード」をお持ちであれば、自動交付機を利用できます。
- 戸籍証明書が取得できるようになりました。
- ◆ 利用時間：9:00～19:00  
(但し、土日は9:00～17:00)
- ◆ 休止日：毎月第3土曜日と翌日曜日、  
祝日(もしくは振替休日)施設の休館日
- ◆ 2月の休止日：2、9、11、12、16、  
21、22、23日



## 紙類回収庫の ご案内

- 利用時間：市民センター開館日の9:00～16:30  
(利用時間外の回収庫への持込はご遠慮願います)
- 回収種類：紙類(ひもで十字に縛って回収庫にお出してください)
- 回収する主な布類：スーツ、下着、セーター、ジャケット、Tシャツ、  
ジーンズ、毛布、カーテン、シーツ、タオル、シャツ類など
- 回収できない布類：布団、座布団、カーペット、マットレス、作業服、  
制服、革製品、汚れたものは回収できません
- 布類の出し方：洗濯して透明な袋に入れ、袋の口を縛って出す  
ぬれた状態は不可です